

分担金・拠出金の名称		経済協力開発機構（OECD）開発関連拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 （当初予算）	12,437千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		（1）当該機関の設立経緯等・目的 1960年、米国の提唱により、DACの前身である開発援助グループ（DAG）がOECDの前身である欧州経済協力機構内に設立、1961年にDACに改組。 DACは、(i)持続可能な開発の資金を監視、評価、報告、促進する（援助統計）、(ii)開発協力の政策と実施をレビューする（援助審査）、(iii)開発援助の質と効果の向上のため、分析、ガイダンス、参考事例を提供する（援助の質の向上）、(iv)変化するグローバルな開発構造を分析し、その形成に貢献する、(v)OECDの他の政策コミュニティと連携し、グローバルな公共財と開発のための政策一貫性の考えを普及する、(vi)DACの活動に非加盟国、国際機関、民間セクター、市民社会代表を関与させる活動を行う。日本、米国、ドイツ、フランス、英国、カナダ、オーストラリア、EUを含む30のメンバーから構成される。 （2）拠出に当たっての成果目標 我が国の優先分野のDAC活動への反映				
分類	評価基準	実績・成果等				
I	当該機関等の活動・組織について 1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・DACは、2011-2017年の活動目標として「貧困者に配慮した経済成長を含む持続的開発、貧困削減、途上国の生活水準の向上、及び援助に依存する国がない将来へ貢献するための開発協力と他の政策の推進」を掲げる。 ・DACはODAの計上方法（ルール）を決定し、ドナー国のODA実績をまとめる唯一の国際機関。DACメンバーはこの計上方法に従い、毎年のODA実績を公表。我が国は2016年ODA実績（暫定値）で第4位と公表されており、このDAC統計により、我が国ODA額による国際社会への貢献度がわかる。他方、DACは、アンタイド勧告等、開発政策に関する方針や潮流を作る影響力も有するため、我が国の開発協力が適切に評価され、また、我が国が開発協力を我が国の方針に沿って推進できるよう、DACにおける発言力を確保しておく必要がある。 ・DACでは、現代の開発状況に合わせて、ODAの計上ルールにも重要な変更を行っている。特に、2018年実績から、これまでの純額（ネット）方式に代わり、贈与相当分計上方式の導入が決定された。これは非常に重要な変更であり、我が国の援助において大きな割合（近年は約6割）を占める有償案件の計上において、回収分が全額マイナス計上される現行方式の問題点が緩和されることが合意された。また、2016年報告分（2015年実績）から、贈与相当分計上方式によるトライアルでの報告が開始された。更に、この贈与相当分計上方式において採用される民間向け開発資金のODA計上のルール作りについて議論が継続中であるが、この問題は、今後見込まれる膨大な開発資金需要を満たすための民間資金動員とも関連するものであり、今後の我が国の開発政策に大きな影響を与え得るため、我が国としても積極的な関与が必要である。 ・開発・人権・平和と安全は相関するとの観点から、軍や警察が関連する支援、暴力的過激主義対策、及び軍人に対する開発関連の訓練におけるODA計上の適格性を明確化することについて、2016年に合意される等、各分野で各国の政策に影響し得るODA統計の新たなルール作りが進められた。 ・持続可能な開発目標（SDGs）の実施に関連して、国連と協力し、ODAより広い概念での持続可能な開発のための公的開発資金（TOSSD）の捕捉枠組みの策定に取り組んでいる。DACは、TOSSDの論点を抽出し、概念をはじめ主要論点につき議論すべく、2016年秋にDACの有志国グループを結成、2017年7月から、非DACドナー、途上国、国連等の国際機関などの代表も含めた共同タスクフォースが開始された。 ・2016年、OECDは、DACを含むOECD開発部局がSDGs実施のための取り組む具体的な行動計画を策定し、実施中。また、OECDは非OECD加盟国や国際機関代表も招待する形で、「2030アジェンダ理事会」を新設し、4月の第1回会合でSDGsの実施に焦点を当てた議論を行い、開発を所掌するDACもその活動を担っている。 ・現代の開発状況に合わせてDACを改革するため、DACは、2016年にハイレベルパネル（有識者会議）を立ち上げ、提言を含む報告書を提出させた。これを踏まえ、2017年からDACにおいて改革の議論を進め、同年6月には議論の方向性に合意、同年10月に改革のための行動計画に合意すべく議論を行っている。 ・DAC事務局は、開発協力の効果の向上（質）のための取組を行う、途上国・市民社会を含む多様な開発主体が参加する「効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ（GPEDC）」の共同事務局を国連とともに担い、開発協力の効果向上のために開発主体が取り組むべき行動を示したナイロビ成果文書の採択をはじめ、2016年GPEDCハイレベル会合の開催に貢献。 ・2016年に新規に設置したOECDの在ニューヨーク代表を通じて、新興国・途上国を含む国連加盟国との連携を図った。 ・DACの会合において、我が国から、DACメンバーや議長に対し、DACの活動での新興国や途上国との連携の重要性を強調し、国連や新興国も加盟する他のOECD開発機関との協力の必要性を主張。その結果、DAC改革でも、新興国や途上国への関与拡大が論点として取り上げられている。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・DACは、2か年の作業予算計画を策定し、各国からの任意拠出金の拠出状況を原則四半期毎にDACメンバー国に共有し、年に一度、予算と実施の結果概要について、DAC会合で評価・議論し、その結果を踏まえて、次2か年の作業予算計画を策定。 ・OECD各局では、OECD事務総長官房評価部による内部監査及び詳細評価(in-depth evaluation)が行われている。2016年、詳細評価委員会によるDAC詳細評価が行われ、2016年、DACの運営に係る具体的提言を含む報告書が提示された。同評価では、(1)成果物が対外的により影響力のあるものとするためにコミュニケーションの方法を見直すこと、(2)メンバー国の優先的な政策・課題を反映させ、DACの持つ優位性を発揮できるようなマニフェストと業務計画を作成すること、(3)マニフェスト改訂においては、下部組織の構成の在り方を再検討すべき、また下部組織とDAC本体の会合の関係を強化・相互連携を図ること等の提言が提示された。DACはこの報告書に対する行動計画を2017年7月に作成。 ・また、外部監査機関(現在、フランスの会計検査院がOECDの外部監査機関)による外部監査も行われ、監査報告書が作成される。 ・上記のとおり、DACは、2016年にハイレベルパネル(有識者会議)を立ち上げ、提言を含む報告書を提出させた。これを踏まえ、2017年からDACにおいて改革の議論を進め、同年6月には議論の方向性に合意、同年10月に改革のための行動計画に合意すべく議論を行っている。 ・DAC事務局(開発協力局、DCD)は、ビューロー会合(DCD局長、DAC副議長3名、事務局)以外に、各下部組織に各国DAC代表から選出されるDACファシリテーターを置き、DACの動向を全体的に把握し、ファシリテーター会合の開催など加盟国に共有できるような組織マネジメントの工夫を行っている。 ・我が国は、2016年に新たに設置された移民・難民に関する作業部会の共同ファシリテーターを務め、会合の適切な議題設定、DACメンバーとの情報共有、他の会合との効率的な調整等事務局の組織マネジメント向上に貢献。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・ドナー国が同じ基準に基づきODA実績を申告するDACの活動は、我が国がドナー国のODAの流れ・量を把握する上で、また我が国のODAの実績を国際社会に説明する上で有用であり、同基準の策定を含むかかる作業は我が国のみで為し得るものではない。2016年ODA実績(暫定)において、我が国が第4位であることは、このDAC統計に基づき、国際社会に周知されている。本件拠出金によりDACの活動を支援することは、必要な開発資金をさらに動員するための及び新たな開発援助の流れを取り込むための開発資金の計上方法及びルールの策定をDACが行う際に、我が国の意見を反映することに資する。 ・DACの主要業務であるODA実績集計、国際的なルールや開発潮流の策定は、透明性・信頼性・中立性の観点から、特定国のみで実施すべきではなく、DACメンバー全体により議論されることが適切である。また、技術的・専門的な内容であるため、当該分野の専門家が集まるDACが実施することが適当である。 ・2016年のDACハイレベル会合では、民間に対する開発資金のODA計上方法、平和と安全に関するODA計上方法の策定において、我が国の主張が概ね盛り込まれ、主要ドナーとしての日本の立場が確保された。このように、DACにおける議論や諸活動への貢献を通じて、我が国の開発協力の考えがDACの決定に反映された。 ・2015年、我が国ハイレベルが当時のDAC議長と会談し、開発協力大綱や質の高いインフラといった我が国の開発政策を説明し理解を求めた。2016年にはDAC及び関連の国際会議の際に外務省担当室長がゴルニツカDAC議長とDAC改革や開発資金のあり方に関し我が国の考えを伝達し、改革に関するDACの第1次議長案には我が国の考えも一部反映された。 2017年、外務省国際協力局幹部が、OECD及びDAC関係者との間で、我が国が重視する開発資金のあり方、質の高いインフラ投資に関する協議を行い、これらの事項について必要な措置をとるため、DACをはじめOECD開発関係部局と協力していくこととなった。 ・DACが提供するODA実績は、ドナー国の開発資金の流れ(送付先、分野、資金量)を把握することに貢献しており、開発に携わるNGO、団体及び企業の参考に資する。公的資金は民間資金の触媒の役割を担っており、日本企業にとって強みのある分野に開発資金が流れるよう、我が国がDACの議論を導くことは、日本企業による投資の増加に貢献するメリットがある。 ・我が国にとって重要な事項が議論される際には、外務本省及びOECD代表部関係者がDAC議長、事務局長及び事務局関係者に我が国の考えを働きかけている。例えば、2016年DACハイレベル会合のコミュニケや、2017年5月に提示されたDAC改革の議長第1次案に我が国の考えが反映された。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・DACにおいては、日本人職員(専門職以上)は1名であり、幹部クラスはいない。DACの全職員数に占める日本人職員(専門職以上)の割合は1.02%(2017年5月現在)、前年比の日本人職員数は1名と変更はない。 ・各国のDAC拠出金全体に占める日本の拠出比率(2015-16年:0.99%(2017年5月現在))に照らし合わせれば、DAC職員(専門職以上)における日本人職員の割合(1.02%)は妥当である。 ・我が国は、2016年に新たに設置された移民・難民に関する作業部会の共同ファシリテーターを、また2016年まではODA計上方法を議論する統計作業部会副議長を務めた。会議運営や議論の方向付けにおいて、影響力を行使してきた。 ・2015年、我が国ハイレベルからDAC議長に日本人職員採用の働きかけを実施。 ・我が国からの拠出金を日本人職員が携わる分野にイヤマーク(使途を指定して拠出)し、DACにおける当該職員の業績につながるようにしている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	DACでは、以下のとおりPDCAサイクルを確保。 PLAN: DACの2か年作業予算計画(PWB)を踏まえ、我が国の政策(「開発協力大綱」等)に照らし予算要求。 DO: 我が国の拠出金支払。DACによる予算案執行。OECD日本政府代表部によるDACの運営・活動のモニタリング。 CHECK: 内部監査(OECD事務総長官房内部監査・評価部が担当、DACの詳細評価も右部署が担当し、報告書を発出)、外部監査(現在、フランスの会計検査院がOECDの外部監査機関)による監査報告書により成果を評価。イヤマークした我が国拠出金によるプロジェクトの繰越金・残余金は、終了後の会計報告により確認。 ACT: DAC加盟国が意思決定を行うDAC定例会合を通じ、必要に応じて改善を提言。DACとして意思決定の上、次期PWBに反映。また、必要に応じDAC事務局との個別協議を行っている。
	担当課室名	開発協力企画室